

保護司会会報

発行 ■ 西多摩地区保護司会 会長 吉澤洋子

編集 ■ 西多摩地区保護司会広報委員会

発行日 ■ 平成25年11月15日



■ 秋の永山公園（青梅市 写真・三ツ木謙三郎）



目次

第63回社会を明るくする運動	2
第63回社会を明るくする運動(中学生の感想文)	4
多摩連頭彰式典 第6ブロック協議会	6
更女第6ブロック研修会、刑法一部改正	7
会務報告・編集後記	8

第六十三回社会を明るくする運動

六十三回目を迎えた社明運動は、七月一日から西多摩地区保護司会の各分区で、教育委員会等の構成団体の協力を得て盛大に開催されました。

以下、各地の駅頭、街頭広報活動のスナップ写真です。



親子ふれあいマス釣大会（7月6日 日の出分区）



駅頭公報（7月1日 奥多摩分区 奥多摩駅）



駅頭公報（7月1日 日の出分区 武藏引田駅）



駅頭公報（7月4日 檜原あきる野分区 武藏五日市駅）



駅頭公報（7月4日 檜原あきる野分区 武藏五日市駅）



駅頭公報（7月4日 あきる野分区 秋川駅）



街頭公報（7月1日 青梅分区）



駅頭公報（7月1日 瑞穂分区 箱根ヶ崎駅）



街頭公報（8月27日 瑞穂分区）



駅頭公報（7月1日 羽村分区 羽村駅）



駅頭公報（7月1日 福生分区 福生駅）

中学生の感想文

常生活でもこの経験をいかしていこうと思います。

社会を明るくする運動に
参加してみて

福生市立福生第一中学校

三浦 旋律

駅頭広報に参加して(福生駅)

駅頭広報に参加して(牛浜駅)

瑞穂町立瑞穂中学校 今井 翔梧

あいさつ運動を通して

段このようなボランティア活動に参加する機会がないので、多くのことを学ぶことができました。良い経験になりました。

私達福生一中生徒会本部役員は七月一日、「社会を明るくする運動」に参加してきました。その運動は罪を犯した人の更生について理解を深め私達一人一人が協力し、犯罪や非行のない明るい社会を築くための運動です。

今回、私達は牛浜駅前でティッシュとバンドエイドを配りました。たくさんの方が笑顔でそれを受け取つて下さり、中には「ありがとう」や「頑張ってね」など温かい言葉をかけて下さる方もいました。

私は「社会を明るくする」という

私は生徒会活動の一環として、社会を明るくする運動に参加させてもらいました。社会を明るくする運動とは、罪を犯した人の更生について理解を深めることと、犯罪や非行のない社会を作ることです。

私は福生駅周辺で、社会を明るくする運動に参加しました。この活動について知つてもらうため絆創膏とポケットティッシュを渡しました。声掛けをしながら渡すのですが、挨拶をして受け取る人、ただ受け取る人など様々な人がいました。

明るい社会を作るのは私たちです。更生する人が帰つてきやすい場所や、犯罪や非行が起きにくい環境を作るためには、挨拶をすることは大切なことだと思います。「朱に交われば赤くなる」という言葉にもあるように、挨拶をすることで良い環境を作り、よい人間関係が築ける社会を目指していきたいと思いました。

私は「社会を明るくする」ということは、このように「人を思いやる言葉、行動をする」というのが大切だと思います。そして私達一人一人は小さいですが、確実に「社会を明るくするため」の第一歩を踏み出せたと思います。この小さな一步を「大きな歩み」に変えられるように、日

理解が深まれば良いと思います。普

僕は、牛浜駅で「社会を明るくする運動」に参加してきました。この活動は、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えようと、三つの行動目標のもとに行っています。僕達の他には、福生第一中学校の生徒会本部役員の生徒も、一緒に活動しました。「社会を明るくする運動です」という呼びかけとともに、ポケットティッシュと、バンドエイドを配りました。

僕はこの時、明るい社会を築こうと願いながら配りました。ほとんど人が笑顔で受け取ってくれ、少し話したりして、地域の方と交流が持てて良かったです。中には、「頑張ってね」と声をかけて下さる方もいて、すごくうれしかったです。

三十分間の活動でしたが、得るものが多く、貴重な時間を過ごすことができ、良かったです。

明るい社会を作るためにも、社会を明るくする運動について、もっと理解が深まれば良いと思います。普

瑞穂二中の生徒会本部役員は、「社会を明るくする運動」を進める保護

司会および関係団体の方々と共にあいさつ運動をしました。場所は箱根ヶ崎駅で午前七時から開始しました。僕たちはあいさつをしながら「社会を明るくする運動」と書かれたボールペンを配っていました。駅を利用することは、通勤・通学の時間帯ということもあります。僕たちはあいさつ運動と書いてみました。駅を利用する人は、通勤・通学の時間帯ということもあり、ボールペンを渡すチャンスはたくさんありました。しかし、いざ実際にやつてみるとそれが中々むずかしかったのです。急いでいる人や両手がふさがっていてボールペンを受け取れない人、中にはあいさつもせず、ただ素通りしていく人もいました。それらが重なり、段々とボールペンを配るはずの自分が立ち尽くすだけになることもあります。

しかし、そのような人もいれば逆の人もいました。僕たちがあいさつをすると会釈だけではなく、声を出して返事をしてくれる人たちもいました。ボールペンを渡すと「ありがとうございます」と、声をかけてくれる人もい



人もいました。この時はボールペンも一緒に配っていたのですが、やはりこれも素通りしてしまった人が多かったです。朝々、本数も減りませんでした。昨年も同じ活動をしたのですが、今年と比べてみても、あまり大差はありませんでした。この様に挨拶などをする人が少なくなつてしまつたように感じます。

僕は普段、街でティッシュを配られたりする側ですが、今回初めて配る側をやつてみて思ったことはたくさんあります。特に思つたのはあいさつや「ありがとうございます」などの一言が自分の励みになつたことです。あまり上手に言葉にできないけれど、心が温かくなるような、その一言が「明るい社会」というものへの一步だと思いました。

これから自分が生活していく中であいさつや「ありがとうございます」などの言葉を大切にして、「明るい社会」を目指していきたいと思います。

あいさつ運動をしてみて

瑞穂町立瑞穂中学校　栗原　秀和

人とのコミュニケーションが上手にいかないと、物事が上手にいかなくなるし、地域とのつながりも希薄になってしまいます。そうすると、色々な事が負の連鎖になってしまい、環境が悪くなってしまいます。しかし、その逆も世の中にはあります。挨拶やどんな小さな事でも良い事をすれば、心が穏やかになり、物事も上手に運べるようになります。だから、ちゃんと挨拶をしたり、地域のイベントなどに出たりすればいいと自分自身でも思いました。

これから自分の社会は人との関係がより深く、重要な事になっていきます。ですから、自分も含め大勢の人々が先に述べた様になつてくれたらいいなと思いました。

社会を明るくする運動を終えて

瑞穂町立瑞穂中学校　大野　真美

月曜に駅であいさつ運動をしてみて、朝はあまり、あいさつをする人が少なく、中には素通りしてしまう

明るくする運動に参加させていたしました。朝七時から挨拶とボールペン渡しをやらせていただきました。わかつたことが数点あります。まず、自分自身です。初めて会う人ばかりで緊張してしまい、なかなか挨拶ができませんでした。でも時間が経つにつれて挨拶ができるようになりました。「社会を明るくする運動です。おねがいします」といえるようになります。ボールペンを渡せるようになります。緊張のあまり舌をかんでしまって、そのままあります。でも、どんな事も自分がいてくださったので勇気をだして言うことができました。まわりでささえてくださる人のおかげで自分が一步前進し成長できることができました。

他には、私達が挨拶をしても、挨拶をしてくださらない人がいっぱいいました。ボールペンをさしだしても、うけとってくれない人もいっぱいいました。校長先生は「わるぎはないんだよ」といつつくださっていました。でも挨拶をしてくださる人もいてとても気持ちがよかったです。

車の窓を開け、お年寄りの方から、「ご苦労様です」と、労いの声援を作りの葉を一人一人に手渡しながら、「社会を明るくする運動にご協力を」と、呼びかけました。

町で用意したポケットティッシュ、傷バン、また更女の皆さんによる手作りの葉を一人一人に手渡しながら、「社会を明るくする運動にご協力を」と、呼びかけました。

JR奥多摩駅、古里駅において、社会を明るくする運動のキャンペーンを行ないました。

JR奥多摩駅、古里駅において、社会を明るくする運動のキャンペー

東京の最西奥多摩分区からの社明運動報告

奥多摩分区　木宮　憲子

七月一日（月）、朝七時前より、

JR奥多摩駅、古里駅において、社会

会を明るくする運動のキャンペー

ンを行ないました。

保護司七名、更生保護女性四名、

民生委員十二名、町職員二名、合計

二十五名で駅頭広報活動を実施しま

した。

町で用意したポケットティッシュ、

傷バン、また更女の皆さんによる手

作りの葉を一人一人に手渡しながら、

「社会を明るくする運動にご協力を」と、呼びかけました。

車の窓を開け、お年寄りの方から、

「ご苦労様です」と、労いの声援を

いただき、さらに町長からも励まし

の言葉をいただいて、パワー全開で

活動出来ました。

終了後、町内の保育園、小中学校

四校を訪問し、社明運動の趣旨を説

明しました。

又、学校長を交えて今の子供達の

様子や、これから夏休みに向けての

生活指導等のお話を伺うことも出来

て、とても有意義な時間を持つことが出来ました。

私達、瑞穂中の生徒会は、瑞穂町の地域の方々を中心に駅で「社会を明るくする」ということを、挨拶をいっぱいやり明るい学校にしていきたいと思います。

多摩連頭彰式典

広報部 佐久間 砂由利

平成二十五年度の社会を明るくする運動の一環である第三十二回多摩地区更生保護事業関係者顕彰式典が七月五日（金）、立川第一法務総合庁舎九階、検察庁立川支部大会議室において開催された。

本年度の受賞者は一二七名（保護司四九名、更生保護女性会員六一名、その他十六名）。受賞者及び来賓の方々の出席の中、厳かに行われた。開会の辞の後、森久保多摩連会長の式辞に続いて顕彰が開始され、会長から感謝状が各受賞者へ贈呈された。続いて大矢東京保護観察所長並びに来賓各氏からの祝辞をいただき、第一部の式典は閉会した。

西多摩地区的保護司会、更生保護女性会及び事務担当者の受賞者は次の方々です。（敬称略 順不同）

保護司（十一名）

木村 捷利	（青梅分区）
柳内 昭治	（青梅分区）
山森 健吉	（青梅分区）
澤井 和子	（あきる野分区）
大野 忠	（瑞穂分区）
松本 関谷	
篠子 則夫	（日の出分区）



保護司会事務担当者
石川 久江（瑞穂町）
更生保護女性会員（七名）
池永 勝子（羽村更女）
田中 太子（日の出更女）
田中 雅代（あきる野更女）
野和田 悅子（福生更女）
原島 恵子（瑞穂更女）
細田 正子（青梅更女）
吉澤 サカエ（福生更女）

井上 忠男	（羽村分区）
倉持 恭子	（羽村分区）
吉野 俊次	（桜原分区）
佐久間砂由利	（奥多摩分区）

平成二十五年度第六ブロック保護司組織運営連絡協議会

広報部 福田宮夫

十月三十一日、八王子市東急スクエアビルにおいて、東京保護観察所並びに東京保護司会連合会主催の第六ブロック保護司組織運営連絡協議会が開催されました。

協議会は冒頭に主催者より今年度の協議題「保護司の安定的確保」について以下のような趣旨説明が行なわれました。「東京都では保護司現員数が減少を続けており、現在の充足数は80%になっている。現状が続ければ保護司活動に支障が生じかねない。保護司適任者の安定的確保が喫緊の問題になっている」との本協議会の主たる目的が説明されました。そして各保護司会意見書に基づいた基調報告を行い、その後意見交換を行いました。

基調報告及び意見交換は、西多摩地区、町田地区、日野・多摩・稻城地区、八王子地区の順番で行われました。西多摩地区は松本則夫地域活動部副部長が保護司の配置に関する現状、西多摩地区における保護司の確保状況、支障となる要因、将来への提言などの意見発表を行いました。

意見書によると、第六ブロック各保護司会とも現在の保護司充足率は



90%を確保しており、問題を抱えてはいるが分区や個人の人才発掘への努力、保護司候補者検討協議会の活用など地域の特性を考えた保護司確保への取組がされている結果だと思われます。

終りにあたり、大矢裕東京保護観察所長より、分区単位で目標を持つて人材発掘を行っているのは良い。検討委員会の機能している所を参考に、若い人、女性をもつと確保してもらいたい。などの講評があり、午後4時40分協議会は終了しました。次回開催地は町田市の予定。

平成二十五年度東京更生保護女性連盟 第六ブロック研修会に参加して

福生更生 関谷 洋子

今年度の第六ブロック研修会は十月二十二日午後一時から福生市民会館小ホールで、更生保護女性会、保護司、行政関係者等、三八三名が参加して開催されました。

西多摩地区副会長坂本洋子氏の進行で、当番地区会長小野静江氏および、ご来賓の挨拶の後、講演会へと進みました。

東京保護観察所立川支部杉山多恵支部長による「更生保護女性会への期待」（更生保護ボランティアとしての役割と活動の充実について）、と題しての講演でした。

要旨は

一、更生保護とは
二、更生保護を支える人々とその役割

三、更生保護女性会の歩み

四、今日の更生保護の課題
五、更生保護女性会の役割と活動の充実

六、改めて、更生保護女性会の役割とは？

以上のように更生保護全般について、点から線へ、さらに面へと展開しての分かりやすいお話をしました。最

後に更生保護女性会の役割は、「何

んでもあり」というぐらい、自由な発想で多様な機関と協力しながら、地域に根ざした活動が求められています、と結ばれました。今後の活動の目標や激励のお言葉に大変感銘を受けました。

次は、福生分区の保護司中根喜美子社中の皆様による琴の演奏でした。琴の奏でる音色がホールに響き、感概あふれる思いでした。

この研修会に参加して、更生保護女性会員としての、再認識、再確認するよい機会となりました。



福生分区ーその自主研修ー セルミーティング

福生分区 濱中 賢次

二十五、七十一、八、十七対八、後者は三十五（少年・刑事）です。

月十日現在の保護観察事件数、環境調整数は、前者は十九（一号～四号）、

後者は三十五（少年・刑事）です。

保護司には、適切な職務の遂行が求められています。そのため研修が重要です。当分区は東京保護観察の地域別定例研修における研修を基本軸に年二回計画的・意図的に研修を実施しています。それをセルミーティングと名づけています。セルは（Self Essential Learning）の略で自

主研修のひとつです。この研修が目指していることは当分区の保護司としての資質向上です。お互いに事例を出し合い、セルミーティングをします。主な例としては、遵守事項の遵守・生活行動指針の視点から、対象者の理解と対応や環境調整時の引受人との面接や適性、また更生保護の観点からの対応など各保護司の貴重な体験が事例提供されミーティングSelfLearnをします。

一部執行猶予制度を盛り込んだ刑法改正案等 関連法案成立

広報部 武内 昌一

このセルミーティングをとおしてわたしの課題から、わたし達の課題へと課題把握される中で研修が広がり深められています。今後もこの研修の充実のため行政や他分区との協力、連携を図り努力ていきたいと思います。

六月十三日、国会において刑の一

部執行猶予を盛り込んだ刑法改正案及び関連法案が可決成立しました。改正案は初犯或いは出所後五年以上経過し、この期間禁錮以上の刑に処せられなかつた者に対するは、残りの刑期の一部を猶予し、実社会での立ち直りを図るようにする。ただし、一部猶予期間中、必要に応じて保護観察をつけることができる。公布日から準備期間を経て三年以内に施行する。

関連法案では、更生保護法の特別遵守事項の類型に、社会貢献活動を行ふことを加える。これにより対象者の改善更生の意欲を高め、社会の一員として社会のルールを遵守することを認識させる。貢献活動は二年以内に政令で定める日から施行する等の制度が導入されました。

会務報告

第二回理事会は八月二十七日(火)、羽村市「ゆとろぎ」で開催された。主な議題及び協議は左記。

理事會報告

協議事項

- 一 社明運動強調月間の活動総括
- 二 社明運動についての各分区の活動報告と次年度への課題
- 三 今後の協議会等
- 四 西多摩地区地域活動協議会参与及び更女との協議会
- 五 第六ブロック組織連絡協議会

今後の行事日程

十一月十七日(日)
社会参加活動 麦久保園
午前十時

十一月二十六日(火)
東保連顕彰式典 中野サンプラザ
午後十二時三十分

十一月二十七日(水)
地域活動推進協議会講演会
羽村市ゆとろぎ小ホール
午後二時

十二月二十日(金)
講師 羽間京子氏 千葉大学教授
第三回理事会 秋川ふれあいセン

平成25年11月15日

西多摩地区保護司会会報

タ
一月二十二日(水)

西多摩地区保護司会 新年会
青梅市福祉センター

退任保護司(敬称略)

長い間保護司活動への奉仕ありがとうございました。

平成二十五年九月十六日退任



辻本 恵子
(あきる野分区)



私市 豊
(あきる野分区)

羽村西口会議室開設

羽村市の羽村西口土地地区画整理事業事務所として使われていた建物(写真)を、七月一日より西多摩地区保護司会が、羽村市から借受することができました。同建物は常任理事会、部会などの会議室として利用していきます。

床面積約45m²、軽量鉄骨造平屋建。

羽村駅西口から徒歩二分余り。

住所 羽村市羽東一一十四一四

平成二十五年九月十七日発令

新任保護司(敬称略)

左記の方々が新たに保護司として委嘱されました。今後の更生保護事業への活躍を期待します。

平成二十五年九月十七日発令

編集後記

◆今回発行の第一一一号では、社明運動を中心に掲載いたしました。

猛暑の中、駅頭運動に参加した中学生の皆さんが初めての体験に緊張と感激した様子を寄稿していました。

中学生の皆さんありがとうございました。



建物外観